

児童手当の現況届提出について

制度の一部変更に伴い現況届は原則提出不要となりましたが、必要な方には現況届を送付しています。
現況届の提出がない場合は、令和6年6月分(令和6年10月支払い分)から手当を支給できなくなりますので、お早めに下記までご提出ください。現況届の提出がないまま2年が経過すると時効になり受給権がなくなりますのでご注意ください。

なお、令和6年10月分手当から制度拡充が予定されていますが、詳細については決まり次第、ホームページ等でお知らせします。

問合 保健福祉課(子育て支援)1階⑫番
06-6915-9107

後期高齢者医療保険料
決定通知書の主な内容を
点字文書にして同封します

視覚障がいのある被保険者の方(希望者)に、後期高齢者医療保険料決定通知書に記載の保険料年額や月額等の主な内容を点字文書にして同封します。ご希望の方は、下記までお申し込みください。

※一度お申し込みいただければ、毎年のお申し込みは不要です。ただし、転居等により居住区の変更があった場合は、改めて申込みが必要です

申込 電話・窓口
※住所・氏名・生年月日をお聞きます

問合 窓口サービス課(保険年金／保険)
3階③番 06-6915-9956



6月は「就職差別撤廃月間」です
《しない させない 就職差別》

大阪府では、6月を「就職差別撤廃月間」と定め、啓発事業に取り組んでいます。月間中は「就職差別110番」を開設し、電話・メールでの相談を受付。採用面接時等の差別について、関係機関の紹介等を行います。

問合 大阪府商工労働部雇用推進室
06-6210-9518
(平日9時30分～17時30分)
rodokankyo-g03@gbox.pref.osaka.lg.jp(随時)

自衛官募集中(特別職国家公務員)
年間を通して募集しています。

資料請求は、受付番号244にて下記問合せ先まで。

対象 18歳以上33歳未満の方

問合 自衛隊京橋募集案内所(担当・松田)
06-6353-6970／070-6589-0240

自衛隊への情報提供を
希望されない方の
申出(除外申出)について

自衛官募集事務は市町村の法定受託事務と定められており、大阪市では防衛大臣からの依頼に応じて、18歳・21歳の方の住民基本台帳を提供しています。

情報提供を希望されない方は、申出により自衛隊へ提供する情報から除外しています。

問合 窓口サービス課(住民情報)
1階③番
06-6915-9963



鶴見区子育てサロンに遊びに来てね!

問合 保健福祉課(子育て支援)1階⑫番 06-6915-9129

子育てサロンは親子の遊びや情報交換、仲間づくりの場として、地域ごとに定期的に開催しています。

対象 0歳～就学前のお子さんとその保護者、ご出産予定のプレパパ・プレママ

詳しくはこちらから▶



名称	日時	場所	名称	日時	場所
つるみ北子育てサロン (毎月第2月曜日)	6月10日(月) 10時～11時45分	鶴見北公民館 (鶴見5-6-37)	みどり子育てサロン (毎月第3水曜日)	6月19日(水) 10時～11時30分	緑会館 「緑ふれあいの家」 (緑3-3-3)
横堤子育てサロン (毎月第2火曜日)	6月11日(火) 10時～12時	横堤福祉会館 (横堤3-10-11)	茨田子育てサロン (毎月第3水曜日)	6月19日(水) 10時～12時	茨田福祉会館 (中茶屋1-1-41)
茨田東子育てサロン (毎月第2水曜日)	6月12日(水) 10時～12時	茨田東福祉会館 (茨田大宮4-26-1)	焼野子育てサロン (毎月第3水曜日)	6月19日(水) 10時～11時30分	焼野福祉会館 (焼野1-南10-4)
茨田西子育てサロン (毎月第2木曜日)	6月13日(木) 10時～12時	茨田西社会福祉会館 (横堤5-5-52)	茨田南子育てサロン (毎月第3木曜日)	6月20日(木) 10時～11時30分	茨田南福祉会館 (諸口2-4-36)
茨田北子育てサロン (毎月第3月曜日)	6月17日(月) 10時～11時30分	茨田北福祉会館 (安田4-2-12)	榎本子育てサロン (毎月第4火曜日)	6月25日(火) 10時～11時30分	榎本福祉会館 (今津中1-9-32)
つるみ子育てサロン (毎月第3火曜日)	6月18日(火) 10時～11時30分	鶴見公民館 (鶴見2-5-41)	今津子育てサロン (毎月第4火曜日)	6月25日(火) 10時～12時	今津会館 (今津中5-5-32)

6月 無料相談 対象 大阪市民の方

行政オンラインシステムでの予約 ★印が対応

申込期間 毎月1日から相談日4日前まで 定員 各2組(先着順)

	相談名	日 時	申込方法	場 所
1	法律相談 (弁護士)	6月14日(金) 13時～17時 (毎月第2金曜日)	予約 6月7日(金)正午～ 6月13日(木)17時 (予約専用☎050-1808-6070 [AI電話24時間受付]) 定員 16組(先着順)(1組30分以内) ※電話申込が困難な方は事前にお問い合わせください	区役所3階 つるみっ子ルーム前 問合 総務課 (政策推進) ☎06-6915-9683
		6月28日(金) 13時～17時 (毎月第4金曜日)	予約 6月21日(金)正午～ 6月27日(木)17時 (予約専用☎050-1808-6070 [AI電話24時間受付]) 定員 16組(先着順)(1組30分以内) ※電話申込が困難な方は事前にお問い合わせください	
2	不動産相談 (賃貸、売買契約、 空家問題など)	6月13日(木)・24日(月) 13時～16時 (毎月第2木曜日・偶数月第4月曜日)	予約 当日9時～電話 (予約専用☎06-6915-9954) 定員 各6組(先着順)(1組30分以内)	
3	司法書士相談 (相続・贈与、会社・法人 の登記、成年後見など)	6月19日(水) 13時～17時 (毎月第3水曜日)	6月から定員を増やして 相談を実施します。 予約 当日9時～電話 (予約専用☎06-6915-9954) 定員 12組(先着順)(1組40分以内)	
4	行政なんでも相談 (バスの時刻表が見にくい、 土地の境界線の相談をしたいなど)	6月28日(金) 14時～16時 (毎月第4金曜日)	当日会場にて受付	
5	日曜法律相談	6月23日(日) 13時～17時 福島区役所 (福島区大開1-8-1) 阿倍野区役所 (阿倍野区文の里1-1-40)	予約 6月14日(金)正午～6月22日(土)17時 (予約専用☎050-1807-2537[AI電話24時間受付]) 定員 各16組(先着順)(1組30分) 問合 大阪市総合コールセンター「なにわコール」 (☎06-4301-7285) 年中無休・8時～21時	
6	ナイター法律相談	今月は実施いたしません		
7	自立アシスト相談 (収入が不安定、仕事が見つからない、 頼る人がいない、子どものひきこもり など)	【平日】9時～17時30分	日々の生活の中で起こるさまざまな 困りごとの解決をサポートします。 対象 区内在住で生活にお困りの方 問合 ☎06-6913-7060	区役所3階③番
8	精神科医による こころの健康相談 問合 保健福祉課(保健活動) ☎06-6915-9968	6月14日(金)・28日(金) 14時～15時30分	本人(鶴見区民)およびご家族 からの相談も可能です。電話、窓口 事前予約制(☎06-6915-9968) 定員 各2組(先着順)(1組30分程度)	区役所 1階相談室
9	花と緑の相談 問合 鶴見緑地公園事務所 ☎06-6912-0650	6月12日(水) 14時～15時30分 (毎月第2水曜日)	当日会場にて受付	区役所 1階ロビー
10	ごみの相談 フードドライブ 問合 城北環境事業センター ☎06-6913-3960	6月18日(火) 14時～16時 (毎月第3火曜日)	当日会場にて受付 ※食品の持ち込みは14時以降に お願いします	
11	人権相談 (いじめ、差別、虐待、 セクハラ、パワハラ、 DVなど)	【平日】9時～21時 【日・祝】9時～17時30分	専門相談員が電話で相談をお受けします。 区役所で面談を希望される方は事前にご予約ください。 (☎06-6532-7830) ※通話料は自己負担 区役所でも相談をお受けしています。【平日】9時～17時30分 問合 市民協働課(教育)4階④番 (☎06-6915-9734)	